

平成24年度第2回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成25年1月16日（水） 開会午後3時00分
閉会午後4時10分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員8名
佐川仁委員、吉田洋一委員、川名稔委員、吉田高規委員、石渡美香委員、
石川里香委員、大塚みゆき委員、佐瀬浩一委員、
 - (2) 教育次長 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 4名
小倉茂学校給食センター所長、高橋雅史係長、井之上恵栄養士、蔭山愛美栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員4名
石井恵子委員、福原政幸委員、石井秀雄委員、林宗寛委員
5. 会議傍聴人 なし

会議の概要

1. 開 会

○高橋係長：皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、只今より平成24年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を勤めさせていただきます学校給食センターの高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数12名のうち8名の方の出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していることを報告いたします。

ここで、吉田会長よりごあいさつを申し上げます。

2. 吉田会長あいさつ

皆さん、こんにちは。お忙しいなか、ご苦労さまです。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○高橋係長：ありがとうございました。続きまして、蒔苗教育次長よりごあいさつ申し上げます。

3. 蒔苗教育次長あいさつ

皆さんこんにちは。教育次長の蒔苗でございます。本来であれば教育長が挨拶申し上げますところでございますけれども、教育長あいにく所用がございまして、代わって私の方から申し述べさせていただきます。

新年を迎えまして、早いもので二週間が経過いたしまして、寒さも一段と厳しさを増して、とりわけ一昨日の爆弾低気圧による雪の影響で皆様大変ご苦労なされたことと存じております。それにしましても皆様方には益々ご健勝にて、ご活躍のことと、本当にお喜び申し上げる次第でございます。

本日は、平成二十四年度、第二回目の学校給食運営委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様方には極めてご多用の中ご参会を賜りまして厚くお礼申し上げます。

日頃、皆様方には市政の進展とりわけ学校給食センターの業務に関しまして、格別のご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます次第でございます。

ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員会は、教育委員会からの諮問を受けまして給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していただく機関でございますので、今後とも学校給食運営委員として学校給食事業の適正かつ円滑な運営につきましてご指導をいただきたい次第でございます。

さて、平成二十三年三月十一日、だいぶ昔と思われるようになりましたけれどもまだまだ震災の爪痕は大きく響いております。東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質が拡散したことが原因で、農産物や海産物に甚大な影響を及ぼしました。本給食センターにおいても、保護者の皆様からの学校給食で使用する給食食材に対する放射性物質への関心が高く、食に関する安全・安心の確保が強く求められるようになりました。

このことを受けて、給食センターでは、第一段階としまして一昨年の九月から「給食だより」や「鴨川市のホームページ」等において、学校給食用食材の産地公表を行ってきております。更に第二段階といたしまして、昨年の六月からは、学校給食用食材の放射性物質測定検査を実施して、その結果を公表するなど、保護者の皆様の不安の解消に向けまして、誠心誠意取り組んでおるところでございます。

また、本給食センターとしましては、地産地消の推進や食育の推進を平成二十二年度に策定した鴨川市教育振興計画に位置付けをいたしまして、それらの推進に傾注しておるところでございます。

その一環として、昨年度から鴨川漁港で水揚げされた鰯で加工した「さんが焼き」そして、今年度新たに鴨川産のサザエを使用した「サザエカレー」などを学校給食として提供してまいりました。

更に、子供たちに地元産物の理解、生産者に対する感謝の気持ち、季節を感じる心を育てていきたいという観点から、「地産地消」と「食育」をコラボさせて、翌日の給食として自分達が喫食する「かもがわ七里」のさや取り体験学習を天津小学校において実施をいたしました。

来年度には、今年度の「かもがわ七里」のさや取り体験を進展させまして、子供たちに「かもがわ七里」の種まきから刈り取り、さや取りの一連の農作業を体験してもらう計画をしておるところでございます。

今後とも本センターでは、積極的に地元産の食材の活用や食育を学校給食に取り入れていきたい所存であります。

最近ニュースで皆様ご周知のとおりですけれども食物アレルギーによって小学生が亡くなったという事故がありました。給食センターそのものには全然落ち度は無かったのですが、学担がうっかりしてしまったとのことで、非常に心を痛めております。給食センター、学校ともども食の安全、安心にこれからも努めておりますので、保護者の皆様には特にご理解を賜りたいと感じております。

さて、本日の議題でございますが、平成25年度学校給食センター業務計画（案）について、平成25年度学校給食センター当初予算について等の3件でございます。運営委員の皆様には、慎重なるご審議を頂きたいと存じますのでよろしくお願いいたします。本日はご苦労さまでございます。

○高橋係長：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、吉田会長に議長をお願いいたします。では、吉田会長、よろしくお願いいたします。

○吉田議長：只今ご紹介をいただきました、吉田高規でございます。

皆様のご協力を賜りまして議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録の署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

○吉田議長：それでは、吉田洋一委員さんをお願いいたします。続きまして、議題に移りたいと思います。議題（1）【平成25年度学校給食センター業務計画（案）について】事務局の説明を求めます。

○小倉所長：それでは、お手元に配布しました資料1ページをお開きいただきたいと思います。上の方から順にご説明いたします。始めに、学校給食でございますが、この事業につきましては、学校の児童・生徒等に昼食として提供する給食のこと

でございます。各学期と年間の給食実施予定日数につきましては、一学期72日、二学期76日、三学期52日で、年間200日を予定しております。その中で、各学校が受けることのできる給食日数は最大で195日となります。

続きまして、給食参観でございます。この事業につきましては、給食センター職員が昼食時間を利用して各学校に出向き児童・生徒等と直接コミュニケーションを図り相互の信頼関係を深めるために行っているものでございます。子どもたちの考えを直接感じとることの絶好の機会と思っています。今後の学校給食の参考にも役立てたいと考えてもおります。

続きまして、食指導の実践につきましては、栄養士によります食べ物を中心とした栄養面に関する知識を児童・生徒等に身に付けさせることを目的として行っているものでございます。各学校からの申込みにより年間を通じて行なっています。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施につきましては、預かり保育を実施している幼稚園に対し行なっているものでございまして、夏休み期間中に預かり保育を希望し、更に給食の提供を希望する園児が対象となっております。実施期間と致しましては7月22日から8月下旬を予定しております。

次の項目の学校給食主任会議でございますが、学校給食運営にあたり色々な諸問題に対応すべき学校との意見交換の場として5月・2月の年2回を予定しております。

続きまして、給食センター運営委員会につきましては、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問機関として設置されています。これにつきましても7月・2月の年2回を予定しております。以上で平成25年度学校給食センター業務計画（案）についての説明を終わります。

○吉田議長：ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○川名委員：学校給食主任会議が26年の2月、学校給食センター運営委員会も2月ということで予定されているのですが、何日ぐらいを予定しているのか確認させていただきたいと思っております。運営委員会において主任会議で提案された内容を検討できれば、なお一層給食事業について適切で、かつ円滑な運営に資することができるから時期がいつなのか教えていただきませんか。

○小倉所長：学校給食運営委員会の時期につきましては、3月の定例議会が始まる前の例年ですと2月の中旬を予定しております。運営委員会を行った後に主任会議を開催しておりますので、2月の中旬から3月の始めになろうかと思います。

○吉田議長：今の説明でよろしいですか。

○川名委員：はい分かりました。

○吉田議長：他に質疑ございませんか。

○佐瀬委員：先程の川名委員のご発言では主任会議を先に行った方が、運営委員会に反映されるのではないかとの話でしたが、先に運営委員会を開催して、主任会議を行うのが通常なんですね。

○小倉所長：委員の皆様にも先にお知らせをして、主任会議を開催することが、順序だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○吉田議長：よろしいですか。それでは他にありますか。

○吉田（洋）委員：鴨川中学校の今年度の運動会が9月1日に開催された関係で、8月中旬に学校が始まったと思われますけれども、この期間中も給食を出したのですか。

○小倉所長：これはあくまでも計画でございまして、地域によって事情が異なることから、その辺につきましては、例年8月下旬から給食を始めておりますので、その点是对応させていただきます。

○吉田議長：他に質疑ございませんか。無い様でしたら、議題（1）を終了させていただきます。続きまして、議題（2）平成25年度学校給食センター当初予算（案）について事務局の説明を求めます。

○小倉所長：続きまして、平成25年度学校給食センター当初予算（案）についてご説明申し上げます。お手元に配布させて頂きました平成25年度学校給食センター当初予算（案）をご覧いただきたいと思ひます。歳入からご説明させていただきます。単位は千円でございます。

20諸収入4雑入5雑入1給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供するための保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分合わせました今年度の当初予算額は154,955,000円でございます。前年度と比較いたしますと約0.8%増の1,340,000円の増額となっております。増額の要因と致しましては、今年度から実施されます東条幼稚園での預かり保育が要因となっております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

今回の学校給食センター当初予算の取扱いにつきましては、市長選挙の関係から工事関連事業を除いた骨格予算の取扱いとなりますが、この表では、わかり易く、肉付け予算にかかわるオレンジ色部分も含めて一括で記載させて頂きました。肉付け予算に関わる議会につきましては、4月以降になると思われます。この表は、事業ごとの予算表となっておりますので、細目欄の事業別の区分に従いましてご説明申し上げます。まず始めに、事業名、職員人件費（給食センター）の今年度当初予算額は84,119,000円の計上でございます。前年度と比較致しますと約1.7%減の1,492,000円の減額でございま

す。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の2給料・扶養手当や住居手当等の3職員手当と4共済費でございまして、各節の当初予算額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター事務費の今年度当初予算総額は19,906,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約5.0%増の957,000円の増額でございます。この事業は調理場運営に係る7賃金12,576,000円、11需用費5,232,000円、12役務費1,783,000円、13委託料・14使用料及び賃借料・19負担金及び補助金の経費を計上しております。各節における予算計上額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター維持管理費の今年度当初予算額は38,671,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと136.2%増の22,297,000円の増額です。増額の要因と致しましては、施設改修工事が主な増額の要因となっております。各節における予算計上につきましては、11需用費の中のガス代・重油代・灯油代の燃料費4,500,000円、水道代や電気代の光熱水費5,900,000円、施設や厨房機器などの修繕料1,000,000円がそれぞれ計上されております。13委託料はボイラーなどの設備に対する保守点検委託料や工事監理料として合計で1,401,000円の計上でございます。15工事請負費の予算額につきましては25,620,000円計上させていただきました。工事の内容につきましてはボイラー・換気・排水設備の改修工事となっております。18備品購入費と致しましては250,000円を計上させていただきました。

続きまして、事業名、公用車費（給食センター）の今年度当初予算総額は1,632,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約4.0%増の63,000円の増額です。この事業は、給食配送車5台、連絡車1台、ゴミ運搬車1台、合計7台の維持・管理に係る経費でございます。11需用費では、ガソリン代と軽油代の燃料費620,000円、また、車検整備代と通常の修理代の修繕料646,000円、更に、12役務費では自動車損害保険料などとして203,000円、27公課費これは車検時の自動車重量税163,000円をそれぞれ計上しております。

続きまして、事業名、給食センター運営委員会運営事業の今年度当初予算総額83,000円の計上でございます。前年度と同額となっております。1報酬これは運営委員に対する報酬でございます。日額5,500円です。9旅費の費用弁償として17,000円の計上となっております。年2回を予定しております。

続きまして、事業名、給食事業の今年度の当初予算額は157,288,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約1%増の1,527,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、東条幼稚園の預かり保育が今年度から実施されるための増額となっております。この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、パン代・米飯代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。ご飯は、週3回、パンは週2回提供しておりまして、給食の対象者は児童・生徒等教職員含めまして約3,100人を予定しております。

給食センター全体としての今年度当初予算規模につきましては、301,699,000円でございます。前年度と比較いたしますと約8.4%増の23,352,000円の増額となります。以上でございます。

○吉田議長：只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○佐瀬委員：調理・配送業務委託について、当初予算に盛り込まれているのですか。

来年度は業務委託については行わないのですか。

○小倉所長：委託に係る予算については計上しておりません。ただ実施されるならば、職員の人件費は減るが、委託料は増えるということになっております。

○吉田議長：他に質疑ございませんか。無い様でしたら、議題（2）を終了させていただきます。続きまして議題（3）その他については、事務局より3点の報告事項があるとのことです。1点目は食材の放射能対策について、2点目は地産地消の実施について、3点目は学校給食センターにおける調理・配送業務委託についてです。それらにつきまして、一括して事務局より報告を求めます。

○小倉所長：その他3件を一括で説明させていただきたいと思います。放射能関連に対する対策といたしまして、本市が取組んで参りましたことは委員皆様もご承知のことと思います。この事故で、給食食材について心配される保護者の皆様がおりました。そのことから使用する食材の安全性のチェック、使用に当たっての十分な洗浄また産地公表の取組みや、更には県の協力のもと放射性物質測定機器による検査を行ない、その都度、給食センターホームページや献立表を利用してその情報を保護者の皆様にお知らせして不安の解消に努めて参りました。また、昨年9月からは、消費者庁より放射性物質測定機器を、本市、学校給食センターが借受けましたので、使用する給食食材の検査を直接行なうことで、更に安心・安全な給食食材であることをお知らせして参りました。事後の報告となってしまいますがご理解をいただきたいと存じます。

今日は、借り受けした測定器がここにありますので簡単に説明させていただきたいと思います。この測定器は、「簡易型ガンマ線スペクトロメーター」とい

う測定器でございまして、放射能汚染食品の検査のノウハウを持つ、ベラルーシ共和国製のものを日本向けに改良した測定器でございまして。検体食品を鉛でできた缶体の中に設置し、検体食品から放出されるガンマ線を検出器がキャッチする仕組みとなっております。測定器の性能といたしましては、食品中の放射性セシウムが1 kg当たり5ベクレル前後まで測定が可能です。国の示した一般食品の放射性セシウムの新基準値が1 kg当たり100ベクレルであることから十分に対応できる測定器であると思っております。使用回数につきましては、月2回程度とし、1回の検査には3食品を基本として行っております。その内の1回目には、一食丸ごと1回と2回目には加工食品1回を予定しております。検査の時間については、1品目30分を予定しておりますので、3品目でございまして、約1時間30分から2時間かかります。今後も安全・安心な学校給食に努めて行きたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○川名委員：全部説明を受けてから質疑を行いますか。それとも1つの説明が終わってからにしますか。

○吉田議長：1つずつで行きましょう。

○川名委員：2点ほど確認できればと思うのですが、食材に対する保護者の声が給食センターにどの程度きているのか、件数を教えていただけますか。もう1件は測定器をいつまで借りていただけるのか。何故聞くか申しますと、時間の経過により食材の放射性物質の濃度は下がっていると思うのですが、松戸市で除染をした後に、測定した8箇所では放射能が除染前より高まったというニュースがありました。その原因が雨などで放射性物質が流れ溜まってきているからではないかという情報があります。そうすると食材についても場合によっては高まった物が出回る可能性があるのかな、という訳で測定器をいつまで借りていただけるかの2点をお伺いしたいと思います。

○小倉所長：川名委員からの質問の第1点目ですが、放射能事故後の保護者の問い合わせ等の件数は5、6件でした。それと団体で子供を守る母の会が2回程給食センターに来られまして、栄養士交えまして色々なお話をさせていただきました。それとこの機械の貸与期間でございましてけれども給食センターで1年1年更新すれば、永久的に借り受けられることとなっております。以上です。

○吉田議長：今の説明でよろしいですか。

○川名委員：はい分かりました。

○蒔苗次長：補足をいたします。給食センターが測定器を使って検査しているところを子供を守る会に立ち会っていただき、食材に放射能物質が無いということを確認していただきました。単に説明するだけでなく、実際に食材検査をし

てグラフに表したものを見ていただき、これなら安全であると確認していただきました。また先程の放射性物質の件でございますけれども、学校給食とは離れるのですが、環境課の方で校庭であるとか、市内全域の測定箇所を決めて、月毎だと思われませんが定期検査をしております。鴨川市内で放射性物質が高まっているということは、その検査を見る限りでは今のところ無いということで、何故このような説明をするかと申しますと、土壤に浸みこんで農産物あるいは海産物を含めて汚染されているのではないかと不安が市民の皆様には強い訳ですから、市としては給食センター以外に環境課においてもその検査結果を公表しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○吉田議長：ありがとうございます。他に何かございますか。

○大塚委員：その機械は月2回決まっている日に使用していますが、その他の日に使用する日はありますか。

○小倉所長：ありません。

○大塚委員：農産物の測定は違うところで実施しているのですか。

○小倉所長：今回は学校給食の食材の検査のためにお借りしておりますが、そういう声があるならば今後検討していきたいと思います。

○大塚委員：機械があるのに何かもったいない気がします。

○蒔苗次長：1つよろしいですか。確かにそういうご意見はごもっともだと思います。実は保育園も各園で給食を作っており、鴨川市内の子供に変わりありませんから、安全・安心を担保するという事で、市内の保育園の給食についても検査をしていこうという方針があります。そうなりますと市内に保育園が10園あり、それぞれが学校給食の様に同じ給食では無いとこのことです。10園が仮に検査しますと相当な日数が要します。日数を確保しておかないとなかなか困難であるということでもあります。あと1つ言わせて貰うならば、市民の皆様どなたでもとなりますと、それこそ1台しかありませんので、ある団体の物は検査して、ある団体は検査出来ないとなりますと、子供たちの安全確保という目的が達成できないという不安が予測されますので、現段階においてはそのようなことは考えておりません。

○吉田議長：ありがとうございます。他に何かございますか。

○石渡委員：検査の基準はありますか。

○小倉所長：一応基準としては事故の近隣地域の農産物や工場で生産されたものを検査対象にしております。また、市内の物については産業振興課で行っておりますので対象としておりませんが、それ以外については安全性の確認ということで検査を実施しております。

○吉田議長：ありがとうございます。他に何かございますか。

○石川委員：機械である以上故障も考えられますが、そのときのメンテナンスはどう

するのですか。

○小倉所長：それについては、あくまでもお借りしている物でありますから、メンテナンス代や修理代は市が予算計上することとなります。

○石川委員：故障した場合は速やかに対応できるということですね。

○小倉所長：はい、そうです。

○吉田議長：他に何かございますか。それでは2点目の地産地消の実施についてお願いいたします。

○小倉所長：地産地消の取組みにつきましてご説明させていただきます。本市学校給食の主食につきましては、ご飯とパンを提供しております。月・水・金の3回を米飯給食として火・木の2回をパン給食として提供しています。この、米飯給食として用いる米の年間使用量につきましては、約30トンでございまして、俵に換算いたしますと500俵程になります。そこで、子どもたちに地元で生産された新鮮で安心・安全な農作物などを提供し生産者に対する感謝の気持ちなどを育んでいただきたいと思う願いで、平成21年9月から鴨川産「こしひかり」全量を学校給食に導入いたしました。また、平成24年度の地産地消の取組みといたしましては、地元で採れたヒジキは煮物やサラダとして月1回程度、曾呂産の甘夏は4月、5月にデザートとして、また、7月に地元産のサザエを「サザエカレー」として10月には天津小学校の児童に枝豆である「鴨川七里」のさや取り体験を兼ねて収穫いたしました、枝豆を翌日の学校給食に提供して参りました。更には、今年2月に学校給食週間行事といたしまして鴨川沖で獲れた「ぶり」を照り焼きとして学校給食に提供する予定ともなっております。

その他には白菜・キュウリ・ナスなど旬のものを出来る限り使用するよう心がけて地産地消に取り組んで参りました。平成25年度につきましても、学期ごとに1回程度、年3回程を予定しておりまして、子どもたちから、楽しめる学校給食の提供に努めて参りたいと思っております。以上でございます。

○吉田議長：この件に関しまして、質疑何かございますか。ない様ですので3点目の学校給食センターにおける調理・配送業務委託についてよろしく願いいたします。

○小倉所長：3番目の学校給食センターにおける調理・配送業務委託について、ご説明いたします。この件につきましては、既にご承知の方もおられると思いますが、今後の取組みといたしまして、ご説明申し上げます。調理業務等の民間委託の内容についてでございますが、現在、現業部門として市が直営方式で行っております、調理・洗浄・配送・回収など、その他調理に付帯する業務を、外部の民間会社に委託して本市学校給食センターの施設を使用し、そ

の業務を行うものでございまして、民間会社の工場で調理をするのとは異なりますのでご理解をいただきたいと思います。この委託するメリットといたしましては人件費の削減や民間の有する専門性などを取りいれ学校給食の資質の向上を図るものでございます。これには、課題も多く、現在の調理員・運転手などの職員の配置を始め、給食センター運営委員会や教育委員更には庁議等にもおはかりしながら行い、ご理解を得られれば平成２６年４月を考えております。今後は、事務的なものも含めまして取組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○吉田議長：この件に関しまして、質疑何かございますか。

○川名委員：市の直営方式から民間の力を活用するということで、人件費や民間のノウハウはあると思いますが、民間を活用すると安くなるのか、その為に安全性が保障されるのか、その辺は検討されている内容であると思われますが、受ける業者は何社かあるのか。予想される予算に見合う状況がありうるのか、その辺の見通しがあるならば現状で教えて下さい。

○小倉所長：民間委託した場合の経費でございますが、単純に職員１２人の給料と民間委託した場合の差は約２５００万円から３０００万円ほど安くなります。それと受託側の会社ということですが、平成２１年に鴨川市行政改革大綱ということで、民間委託を検討した時がありました。その際、鴨川市の指名参加に登録されている会社を調査した結果、東京の業者で６社程ありまして、近隣市町の場合におかれましても鴨川市以外には民間委託を実施しております。それから、安全性ですけれども調理は民間会社の方が作りますが、現在栄養士が行っている部分については、委託をする訳ではなく栄養士が行います。また発注についても栄養士が安全の食材の発注を行いますので、安全性については疑問視するところはないと思われます。以上です。

○吉田議長：ありがとうございます。

○佐瀬委員：今の件についてなんですが、館山市の場合を説明しますと、調理委託で年間約７５００万円、配送委託で約１５００万円、合計約９０００万円要しております。やはり人件費がこれ以上に直営だと高くなると考えられます。また、先程お話がありましたけれども、材料費は職員が管理しております。

○川名委員：確かに人件費等民間委託することによって２５００万円から３０００万円が安くなるということは、市の財政的な面からするとありがたい話だと思います。一方では民間委託により市の働く場が段々と少なくなっていくということがあって、財政的にはいいかも知れませんが、市にとってはここをどう考えるべきかという問題があります。今の状態でもっと安く

するということは出来ないのかどうか。やはり民間のノウハウだとか営業努力だとかで安くなるならば、やはり市内の人たちを活用することによって、より活力ある給食対応が出来るならばその方が良いのではないか。東京方面から業者を入れて、財政を重視する余り地方がより一層疲弊していくなれば、どちらが良いのかなと感じてしまいますが、その辺いかがですか。

○小倉所長：そのことにつきましては、平成21年度の時にはですね東京の会社ではなく地元の会社を使ったらどうかとの話もありました。実際に地元でも仕出し弁当屋さんとか、ホテル関係、城西国際大学の食堂の給食の委託を行っている業者があると伺っております。但し、学校給食の短時間で3000食を作るとなると、なかなか鴨川市内の業者では給食の知識がありません。またその様な市内業者が業務できるかという点も考えなければならぬと思っております。またそれらも今後の検討材料であります。なお臨時職員につきましては12名おりまして、もし民間委託になった場合は優先的に今在籍している臨時職員を使っただけのようお話をすることとも考えております。そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

○佐瀬委員：館山市の場合も臨時職員につきましては、そのまま業者に引き続き採用していただきました。

○吉田議長：他に何かございますか。質疑がないようですので、本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かしていただきます。本日はありがとうございました。

○小倉所長：先程の民間委託の説明でもう1点確認していただきたいのですが、民間委託は第2次5ヶ年計画にあがっておりまして、それに組み込むということでございますので、これが必ず平成26年4月ということではございませんので、その辺ご理解いただきたいと思えます。ただこの期間中取り組んでいく項目として、来年25年度は考えていくということでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

○高橋係長：以上を持ちまして学校給食センター運営委員会を終了致します。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、
会議録の確認をします。

平成25年 月 日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

